

令和 3 年 3 月 2 9 日

不動産・建設経済局 建設市場整備課

専門工事企業の施工能力等の見える化 評価基準を認定！

～PRのためのロゴマークも作成～

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度について、この度業界団体の評価基準を認定しました。また、見える化評価制度の周知・企業の施工能力 PR を行うためのロゴマークも作成しました。

1. 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度

建設キャリアアップシステムに登録・蓄積される事業者情報や、建設技能者の能力評価制度を活用して専門工事企業の施工能力等を「見える化」する制度で、令和2年3月31日に大臣告示・ガイドラインを策定しています。今般、大臣告示に基づき下記の団体における見える化評価基準を認定しました。

2. 大臣告示・ガイドラインに基づく評価基準の大臣認定を行った団体

①(公社)全国鉄筋工事業協会

②ダイヤモンド工事業協同組合

③(一社)全国基礎工事業団体連合会、(一社)日本基礎建設協会

④(一社)日本建設躯体工事業団体連合会

⑤(一社)JBN・全国工務店協会、全国建設労働組合総連合、(一社)全国住宅産業地域活性化協議会

⑥(一社)日本機械土工協会

※【カッコ内】は職種

【鉄筋】

【切断穿孔】

【基礎ぐい】

【とび・土工】

【建築大工(工務店)】

【機械土工】

※認定された見える化評価基準はこちら：https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000130.html

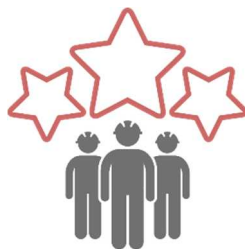
3. 見える化評価結果の公表等

令和3年度より、上記の団体において各企業の申請に基づき順次評価を実施していきます。評価結果は、評価団体及び国土交通省 HP において公表する予定です。今後、施工能力等の高い専門工事企業が、単なる価格競争でなく、受注機会を確保し、雇用する技能労働者の処遇改善につなげる仕組みを構築するための具体的な方法等について、評価実施団体とともに検討を進めていきます。

4. 見える化評価制度のロゴマークについて

施工能力等の高い専門工事企業であることを PR してもらい、また見える化評価制度について広く知ってもらうため、ロゴマークを作成しました。評価を受けた専門工事企業は、ロゴマークを使用し企業 PR に活用することができます。また、HP上で活用できるバナーデザインについても作成しています。

(活用例)企業 HP への掲載、事業所における掲示、名刺・ヘルメット等への使用



見える化評価制度 ロゴマーク



見える化評価制度 バナーデザイン

【問い合わせ先】不動産・建設経済局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室 渡邊(内 24814)、日下部(内 24816)

03-5253-8111(代表) 03-5253-8282(直通) 03-5253-1555(FAX)